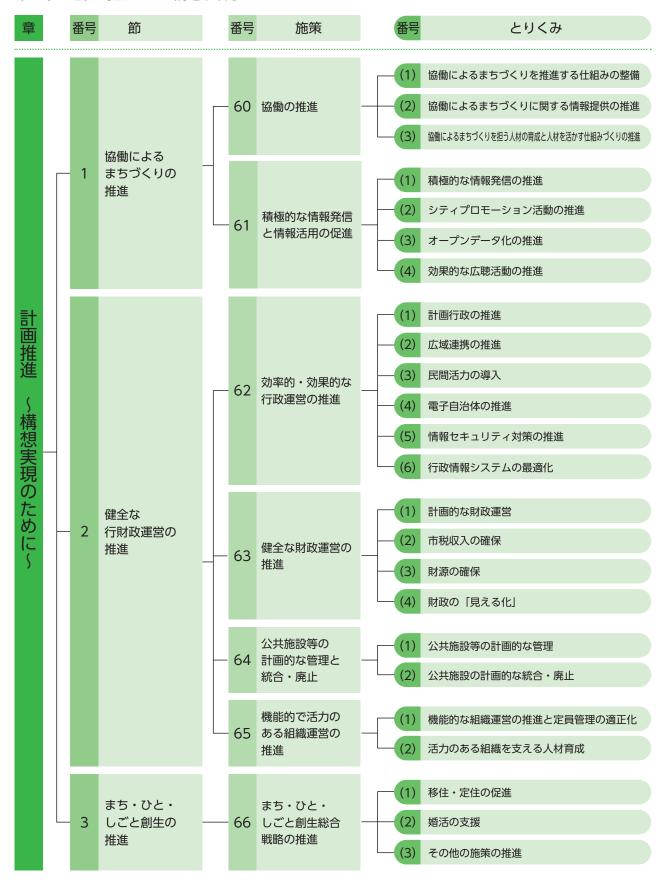


## 第7章

# 計画推進

~構想実現のために~

### 第7章 計画推進 ~構想実現のために~



### 施策60 協働の推進

### 施策の目指す姿

地域社会の様々な分野において、市民、団体、事業者及び市などの多様な主体が連携・協働してまちづくりに取り組んでいます。

### 施策の現状

人口減少や高齢化社会の進行により、地域のつながりが希薄化するなど、地域コミュニティを取り巻く環境が大きく変化する中、狭山市協働ガイドラインに基づき、市民と市との協働を推進し、行政提案型協働事業と市民提案型協働事業を実施するとともに、さやま市民大学において、地域の課題を解決するための人材育成やその人材を活かす仕組みづくりにも取り組み、修了生を中心として結成された団体などによる子育て支援や地域福祉などに関するまちづくり活動を進めてきました。

このような中、平成31年4月に「協働によるまちづくり条例」を施行し、より多くの市民とともに多様な主体がともに力を合わせ、協働の理念のもと、より良いまちづくりを推進しています。

令和元年度には、地域の課題解決に向けてNPO法人などとの協働事業を実施し、多様な主体が地域の課題を共有するワークショップ形式による意見交換を行うなど、協働によるまちづくりの推進に向けた取り組みが着実に進んでいます。

### 施策の課題

●心豊かで活力に満ちた地域社会を実現するため、多様な主体がまちづくりを自分事として考え、 具体的に行動するための環境づくりが必要です。

### 主なとりくみ

### (1)協働によるまちづくりを推進する仕組みの整備

●地域課題の解決や協働によるまちづくりを推進するため、市民、団体、事業者及び市などが、事業推進のために必要とする人材、活動拠点及び活動資金などの情報を蓄積し紹介する中間支援機能を充実させ、協働によるまちづくりに取り組む多様な主体の連携を促進し、活動をサポートします。

### (2)協働によるまちづくりに関する情報提供の推進

●協働の担い手の裾野を拡大し、協働によるまちづくりを推進するため、市民交流促進総合ポータルサイト「さやまルシェ」\*¹などを活用して、協働に必要な情報を一元化し、多くの市民が協働事業に参画しやすい環境を整えます。

### (3)協働によるまちづくりを担う人材の育成と人材を活かす仕組みづくりの推進

●さやま市民大学を拠点として、協働の担い手となる人材の育成とその人材を活かす仕組みづくりを 推進します。

### 施策の成果目標

項目	実績値 令和元年度	目標値 令和7年度
NPO等との協働による事業の実施件数	80件	80件

### 市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- ●協働によるまちづくりに積極的に取り組みましょう。
- ●さやま市民大学で学び、その成果をまちづくりに活かしましょう。
- ●協働によるまちづくりを推進するためのワークショップに参加しましょう。

### 関連するSDGsのゴール

- ●ゴール11 住み続けられるまちづくりを
- ●ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう





### ※1 市民交流促進総合ポータルサイト 「さやまルシェ」とは

市の公式ホームページとは別に、地域に特化した行政情報と民間情報を一か所に集約し、自宅のパソコンや携帯電話から同時に閲覧でき、市民側からの情報提供なども可能な双方向性を持ったシステムのこと。

### 積極的な情報発信と 情報活用の促進

### 施策の目指す姿

本市に関する情報が様々な主体から積極的に発信され、必要な情報が容易に入手できる環境が整備されるとともに、市民の意見や要望が様々な機会を通じて本市に提供され、市政に反映されています。本市が提供するオープンデータ\*1が様々に活用され、新たなサービスが創出されています。また、シティプロモーション\*2の推進により、本市の知名度が上がり、市外からも注目を集めています。

### 施策の現状

広報紙や公式ホームページ・フェイスブック・ツイッター・ライン、テレビ埼玉の文字データ放送サービス、マスメディアに向けたパブリシティ活動等により、市政や地域の情報を積極的に配信するとともに、災害関連情報をはじめとした緊急情報などを、電子メールで登録者に配信しています。

また、広報紙は、「もっと伝わる、もっとつながる」をコンセプトに、令和元年5月にリニューアルしました。 さらに、公式ホームページは、より市の魅力が伝わるとともに、情報が探しやすく、スマートフォンでも 使いやすくなるよう、令和2年3月にリニューアルしました。

市民からの意見や要望については、私の提案制度により把握し、行政サービスの向上と事務事業の改善に役立てています。

狭山市情報公開条例、狭山市個人情報保護条例及び狭山市審議会等の会議の公開に関する指針に 基づき、市政運営に関する公文書や各種審議会などを公開するとともに、個人情報の保護に取り組んで います。

また、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)の運用に伴う特定個人情報について、国や個人情報保護委員会から示された基準に沿って適正な保護評価等を行っています。

### 施策の課題

- ●行政の透明性・信頼性の向上や効率化、協働の推進、経済の活性化のため、オープンデータ化 を進めることが必要です。
- ●様々な情報媒体を活用し、市民が必要とする情報を、わかりやすく提供することが必要です。
- ●本市の魅力を市内外に積極的に情報発信し、市の知名度の向上と市民の郷土愛を醸成するシティプロモーション活動の推進が必要です。
- ●多様化する市民ニーズを適切に把握することが必要です。

### ※1 オープンデータとは

行政機関等が保有する公共データを機械判読に適したデータ形式で、かつだれもが二次利用を可能とするルールによって公開したデータのこと。

### ※2 シティプロモーションとは

地域の魅力を内外に情報発信することにより、地域への関心を高めるとともに、愛着や誇りを醸成させること。

### 主なとりくみ

### (1)積極的な情報発信の推進

●広報紙や公式ホームページ・フェイスブック・ツイッター・ライン、テレビ埼玉の文字データ放送サービス、メール配信サービス等を通じて市政情報やくらしの情報を積極的に発信します。また、各課の作成した行政資料を情報公開コーナーに配架し、市政情報を集約して提供します。

### (2)シティプロモーション活動の推進

●本市の魅力を効果的に発信し、市の知名度の向上と市民の郷土愛の醸成を図ります。

### (3)オープンデータ化の推進

●本市が保有するデータをオープンデータとして、だれもが二次利用可能な形式(データフォーマット)で提供します。

### (4)効果的な広聴活動の推進

●私の提案制度などを通じて、市政に関する意見や要望など市民ニーズの把握に努め、市政に反映 します。

### 施策の成果目標

項目	実績値	目標値
<del>以</del> 日	令和元年度	令和7年度
パブリシティ活動により本市がマスメディアで 報道された件数	242件	257件
公式フェイスブック、ツイッター、ラインの登録者の総数 (フェイスブックは「いいね」の件数、ツイッターは「フォロワー」の件数、ラインは「お友達登録」の件数)	フェイスブック 3,211 件 ツイッター 6,308 件 ライン 3,548 件	フェイスブック 3,800 件 ツイッター 12,500 件 ライン 6,000 件
埼玉県オープンデータポータルサイトに登録したデータの件数 (累計)	8件	18件

### 市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- ●本市の魅力や市政の情報を様々な方法で発信、拡散しましょう。
- ●本市が提供するオープンデータを積極的に活用することで、新しい価値を創造し、起業するなど、 ビジネスを活性化し、市民生活をより豊かにしていきましょう。
- ●私の提案制度を活用するなど、市政に積極的に関与し、提言しましょう。

- ●ゴール16 平和と公正をすべての人に
- ●ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう





### 効率的・効果的な 行政運営の推進

### 施策の目指す姿

社会情勢の変化や、市民ニーズの多様化・複雑化に対応するため、AIやRPA\*1などの導入によるスマート自治体\*2への転換が実現し、広域連携の取り組みや民間活力の導入等により、PDCAマネジメントサイクル\*3に基づいた効率的、効果的な行政運営が行われています。

### 施策の現状

本市では、長期的な見通しに立った計画的な行政運営を実現し、かつ、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化に対応するため、狭山市総合計画に基づき、毎年度、向こう3か年の具体的な事業を示した実施計画を策定するとともに、行政評価を実施し、PDCAマネジメントサイクルに基づいた総合計画の進行管理を行っています。

広域連携については、埼玉県西部地域まちづくり協議会\*4 に参加し、ごみの処理、公共施設の相互利用、大規模災害時における相互応援などの協定を締結しています。

民間活力の導入については、民間の経営ノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費の縮減を図ることを目的として、窓口サービスなど事務事業の民間委託をはじめ、指定管理者制度による公共施設の管理運営、PFI\*5による公共施設の更新、公共施設等\*6の活用方法に係る市場性の調査などを実施しています。

#### ※1 RPAとは

ロボティック・プロセス・オートメーション(Robotic Process Automation)の略で、人間がパソコンを操作して行う作業を、ソフトウェアによる自動的な操作によって代替する概念のこと。

#### ※2 スマート自治体とは

人口や職員数が減少する中でも、持続可能な形で行政サービスを提供し続け、住民福祉の水準を維持できるよう、総務省の掲げる3原則「行政手続きを紙から電子へ」、「行政アプリケーションを自前調達式からサービス利用式へ」、「自治体やベンダーが守りの分野から攻めの分野へ」を業務のデジタル化やAIなどの活用により実現し、効果的にサービスを提供できる自治体のこと。

### ※3 PDCAマネジメントサイクルとは

Plan (計画)、Do (実行)、Check (評価)、Act (改善) のサイクルを繰り返し行うことで、継続的な業務の改善を促す手法のこと。

### ※4 埼玉県西部地域まちづくり協議会とは

県の西部地域にある所沢市、飯能市、狭山市、入間市及び日高市の5市により構成される協議会のこと。地域の特性を活かしたまちづくりの推進や共通の行政課題を解決するため埼玉県西部地域まちづくり構想・計画 (ダイアプラン) を策定している。

#### ※5 PFIとは

プライベート・ファイナンス・イニシアティブ(Private Finance Initiative)の頭文字を取ったもので、民間の資金や専門的な技術・知識を活用して、公共施設などの整備と維持管理や運営を一体的に行う事業手法のこと。

#### ※6 公共施設等とは

いわゆるハコモノ施設のほか、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設、プラント系施設、未利用地等を含む。

行政の電子化については、101\*7を効果的に活用することによって、行政運営の簡素化、効率化 と行政サービスの高度化を実現するため、狭山市情報化基本計画を策定し、電子自治体の推進に取り 組んでいます。特に、情報セキュリティ対策や、BPR\*8による業務プロセスの再構築のほか、行政で 使用している各種情報システムが全庁的な視点からもっとも効率的となるよう、統一性の向上と連携の 強化による全体最適化を図っています。

### 施策の課題

●スマート自治体への転換に向けたAIやRPAなどの積極的な導入に加え、広域連携の推進、民間 活力の導入のための取り組みが必要です。また、各種情報システムの全体最適化に対応した情報 セキュリティ対策が必要です。

### 主なとりくみ

### (1)計画行政の推進

- ●的確な行政需要の把握と財政見通しに基づいた実施計画を策定することにより、狭山市総合計画 に掲げる取り組みの具現化と目標の達成を図ります。
- ●計画・予算・決算・評価を連動させたPDCAマネジメントサイクルの充実を図ります。

### (2)広域連携の推進

- ●共通する行政課題の解決に向け、近隣自治体等との連携を推進します。
- ●公共施設の相互利用等の行政資源の広域的な活用による市民サービスの拡充を図ります。

●民間の経営ノウハウを活用し、市民サービスの向上と経費の縮減を図るため、窓口サービスをは じめとする事務事業の包括的民間委託、公共施設への指定管理者制度の導入など、公民連携を 推進します。

### (4)電子自治体の推進

- ●市民の利便性を向上するため、行政手続きのオンライン化や行政事務の電子化を推進するととも に、自治体クラウドの活用など、他の自治体との広域共同利用等によりコストを抑えてより便利な 住民サービスの提供を目指します。
- ●働き方改革や事業継続のリスク回避の観点からWeb会議システム等の導入を推進します。

### (5)情報セキュリティ対策の推進

●ICTを使った情報サービスを安全かつ安心して利用できるよう、技術的及び人的な対策を組み 合わせ、高度な情報セキュリティ対策を講じます。

### (6)行政情報システムの最適化

- ●各種情報システムの統一性を向上し、連携を強化するため、行政情報システムの全体最適化を進
- ●行政情報システムの更新にあたっては、システムの構築や運用に係る経費などの削減に取り組みます。

### ※7 ICTとは

Information and Communication Technology の略で、情報処理及び情報通信に関する技術の総称のこと。従来から使 われている I T (Information Technology) に代わる言葉として使われているもの。

#### ※8 BPRとは

ビジネス・プロセス・リエンジニアリング (Business Process Re-engineering) の略で、既存の業務の構造を抜本的に 見直し、業務の流れ(ビジネスプロセス)を最適化する観点から再構築すること。

### 施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
第1章から第6章までの全ての施策の成果目標の達成割合(施策の成果目標を達成した施策数:全施策数)	_	100%
AIやRPAを導入した業務数(累計)	2業務	35業務

### 市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- ●効率的・効果的な行政運営に積極的に協力しましょう。
- ●計画づくりや政策立案の過程に積極的に参画しましょう。

- ●ゴール11 住み続けられるまちづくりを
- ●ゴール16 平和と公正をすべての人に
- ●ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう









埼玉県西部地域まちづくり協議会の活動(ゼロカーボンシティ共同宣言)



PFI により更新を行った施設 (堀兼学校給食センター)

### 施策63 健全な財政運営の推進

### 施策の目指す姿

市税などの財源を安定的に確保し、社会経済情勢の的確な把握と分析に基づいた財政見通しの もと、事業の選択と集中により、持続可能で健全な財政運営が推進されています。

### 施策の現状

本市の財政状況について、歳入は、世界的な経済の停滞や生産年齢人口の減少に伴う個人市民税へ の影響、また、法人市民税は税率の引き下げにより大幅な減収となっています。

このような状況の中、市税などの納付を促す自動音声電話催告システム(オートコール)の活用等、 効果的、効率的な徴収をすることにより、市税収入の安定確保に努めるとともに、国・県補助金や市債 などを有効に活用し、歳入の確保を図っています。

歳出では、少子高齢化の進行により、扶助費をはじめとする社会保障関連経費が増加しています。 一方、これまでに整備した公共施設等\*1については、ライフサイクルコスト\*2の縮減を図るため、公共 施設等総合管理計画と公共施設再編計画に基づき、計画的な管理と再編の取り組みを進めています。

### 施策の課題

●市税収入を安定的に確保するとともに、その他の財源も積極的に確保し、これらの財源を計画的・ 重点的に配分することが必要です。また、公正で透明な財政運営を推進することが必要です。

#### ※1 公共施設等とは

いわゆるハコモノ施設のほか、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設、プラント系施設、未利用地等を含む。

### ※2 ライフサイクルコストとは

製品や構造物などの調達、製造、使用、廃棄までの各段階を通算した費用のことで、製品や構造物などを生涯と定義して、 その全期間に要する費用を指す。

#### ※3 財務書類とは

現金の出入り以外に本市のもつ資産(土地や建物、基金など)や負債(借りているお金や将来支払わなければならない退職 給付に係る引当金など)などの情報を合わせて体系的に示したもののこと。

### 主なとりくみ

### (1)計画的な財政運営

- ●中期的な視点に立った財政見通しのもと、事業の選択と集中により、財政運営の健全化を図ります。
- ●財務書類<sup>※3</sup> などを有効に活用し、将来世代に過度な負担を残さないよう健全な財政運営を推進します。

### (2)市税収入の確保

●納税機会の拡充とともに、厳格かつ公平、公正な滞納整理事務を実施することにより、市税収入の安定確保を図ります。

### (3)財源の確保

●受益者負担の原則に基づき、使用料、手数料などの適正化を進めるとともに、後年度負担を考慮した上での市債の積極的な活用、公共施設等の広告媒体としての活用、ふるさと納税制度の活用などを通じて、財源の確保に取り組みます。

### (4)財政の「見える化」

●財務書類などの活用により分かりやすい財政情報の開示に取り組むとともに、公表内容の充実を 図っていくことで、市民の財政への理解を深め、公正で透明な財政運営を推進します。

### 施策の成果目標

項目	実績値 令和元年度	目標値 令和7年度
健全化判断比率 (実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公 債費比率、将来負担比率)	_	財政健全化法で定める 早期健全化基準を指標 とし、健全な財政運営 を進める

### 市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- ●市税や公共料金などは滞りなく納付しましょう。
- ●市の財政状況に対する理解を深めましょう。

- ●ゴール10 人や国の不平等をなくそう
- ●ゴール11 住み続けられるまちづくりを
- ●ゴール16 平和と公正をすべての人に
- ●ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう











### 公共施設等の計画的な 管理と統合・廃止

### 施策の目指す姿

公共施設等\*1が計画的に管理され、施設の長寿命化と統廃合等の再編が進み、施設に係るコストが削減されています。

### 施策の現状

本市が保有する公共施設の7割以上が築30年以上経過しており、これらの施設を建替えや改修をしながら将来に渡って全て維持していくことは、財政的に不可能であることが、公共施設に係るコスト試算により明らかとなりました。

このため、施設の長寿命化を推進しライフサイクルコスト\*2の縮減を図るとともに、集約化や複合化等により、公共施設の総量を計画的に減らしていくことを基本方針とする公共施設等総合管理計画と、10年間の行動計画である公共施設再編計画と個別施設計画を策定しました。

### 施策の課題

●公共施設の今後のあり方を見直し、必要な施設サービスを持続的に提供していくために、公共施設等総合管理計画、公共施設再編計画及び個別施設計画に基づく施設の計画的な管理の取り組みを実施していく必要があります。また、施設の改修や更新の優先順位を明確化するために、施設の点検や診断、修繕記録等の管理情報を一元化する仕組みが必要です。

### ※1 公共施設等とは

いわゆるハコモノ施設のほか、道路・橋りょう等の土木構造物、公営企業の施設、プラント系施設、未利用地等を含む。

### ※2 ライフサイクルコストとは

製品や構造物などの調達、製造、使用、廃棄までの各段階を通算した費用のことで、製品や構造物などを生涯と定義して、その全期間に要する費用を指す。

### 主なとりくみ

### (1)公共施設等の計画的な管理

- ●法定点検に加え狭山市公共建築物点検マニュアルに基づく点検を実施し、点検結果や修繕等に関する履歴を一元的に管理するとともに、予防保全型の計画的な保全を行うことで、建物の健全な維持管理と長寿命化を推進し、ライフサイクルコストの縮減を図ります。
- ●当面、利用が見込まれない未利用地については、売却、貸付などの適切な方法により有効活用します。

### (2)公共施設の計画的な統合・廃止

●公共施設のあり方を見直し、機能を集約化することなどによって、公共施設の総量を削減しながら、 必要なサービスを持続的に提供していきます。

### 施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
公共施設等総合管理計画における機能集約等 の再編事業による公共施設の床面積削減目標 の達成率	1.4%	22.1%

### 市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- ●身近な公共施設の管理運営に市民も携わりましょう。
- ●公共施設を使っている人も、使っていない人もみんなで公共施設の管理と再編に関する議論に参加しましょう。

- ●ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ●ゴール11 住み続けられるまちづくりを
- ●ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう









### 機能的で活力のある 組織運営の推進

### 施策の目指す姿

適正な定員管理のもと、社会情勢の変化や市民ニーズの多様化などに柔軟かつ的確に対応でき る機能的な組織運営がされています。

また、職員一人一人の能力が最大限に発揮され、活力のある組織が実現されるとともに、市民 から信頼される人材が育成される人事管理制度が確立されています。

### 施策の現状

豊富な知識と経験、技術を持った職員の大量退職が続く中、業務改善につながる事務事業の見直し を踏まえた組織の簡素化・合理化などの措置を講じるとともに、新たな行政需要に対しては、職員の弾 力的な配置などにより対応し、職員の定員適正化に努めています。

職員の資質向上や能力開発については、狭山市人材育成基本方針に基づき毎年研修計画を策定し、 職員研修の実施などにより、職員の政策形成能力や専門性を高め、分権型社会の担い手にふさわしい 人材育成に取り組んでいます。また、人事評価制度により、職員白らが目的意識を持ち、白主的な管 理に基づき職務が遂行されています。

### 施策の課題

●機能的な組織の確立と適正な定員管理を行うとともに、人材育成と連動した人事管理制度を導入 し、職員が生き生きと働く活力のある組織づくりが必要です。

### 主なとりくみ

### (1)機能的な組織運営の推進と定員管理の適正化

●多様化する行政課題や市民ニーズに対応するため、常に組織体制の見直しを図るとともに、業務量に応じた職員数を確保し、適切な職員配置を行います。

### (2)活力のある組織を支える人材育成

- ●人事評価制度、職員研修、ジョブローテーションの連動により、総合的な人事管理制度を確立し、 活力ある組織を支える人材育成を進めます。
- ●職員一人一人が意欲を持って行政課題の発見や職務改善に取り組み、やりがいを持って生き生きと働くことができる職場環境の整備を進めます。

### 施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
研修受講者の満足度	96.6%	100%
職員提案のうち、実施した件数及び実施するよう指示した件数(平成28年度からの累計)	58件	148件

### 市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

※設定しない

- ●ゴール5 ジェンダー平等を実現しよう
- ●ゴール8 働きがいも経済成長も
- ●ゴール16 平和と公正を全ての人に
- ●ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう









# まち・ひと・しごと創生総合戦略の推進

### 施策の目指す姿

まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく取り組みが推進され、若い世代の定住と市外からの移住が促進されています。

### 施策の現状

本市では、昭和40年代後半から50年代前半にかけて人口が急激に増加し、現在はその頃に転入した世代が高齢期を迎えており、出生数も低下傾向にあることから、少子高齢化が進行しています。

また、平成6年頃から続いた社会減は縮小傾向にあり、転入者数は増加していますが、30歳代の若い世代の転出傾向が続いています。

こうした中、本市の人口減少に歯止めをかけるため、狭山市まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、 掲げた施策を計画的に推進しています。

### 施策の課題

●まちの活力を維持し、持続可能なまちづくりを進めるため、若い世代の定住と市外からの移住を 促進するとともに、晩婚化・未婚化の進行の抑制が必要です。

### 主なとりくみ

### (1)移住・定住の促進

- ●適度な距離を保ちつつ、育児と介護の支援を相互に行えるよう、親元同居・近居を促進します。
- ●転入促進や転出抑制のため、住宅取得支援や関係人口の創出などにより若い世代の定住を促進 します。

### (2)婚活の支援

●婚活セミナーの開催や出会いの場の提供など婚活を支援します。

### (3)その他の施策の推進

●まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げた施策を着実に推進します。

### 施策の成果目標

項目	実績値	目標値
	令和元年度	令和7年度
住宅取得に関する補助金の交付件数 (平成29年度以降の累計)	141件	933件

### 市民・団体・事業者などに期待する協働による行動

- ●家族のつながりを大切にし、近居の利点を活用しましょう。
- ●定住促進や婚活支援の取り組みに協力しましょう。

- ●ゴール3 すべての人に健康と福祉を
- ●ゴール4 質の高い教育をみんなに
- ●ゴール8 働きがいも経済成長も
- ●ゴール9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- ●ゴール11 住み続けられるまちづくりを
- ●ゴール17 パートナーシップで目標を達成しよう











